

令和 7 年 8 月 大雨 に 関 す る

要 望 書

令和 7 年 1 1 月

熊 本 県 八 代 市

令和7年8月10日からの熊本県を中心とする記録的大雨に際し、国におかれましては、迅速に先遣隊を派遣いただき、現地調査や早期復旧に向けた的確な助言をいただくとともに、普通交付税の繰り上げ交付など、発災直後から、手厚いご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

また、ご多用な中、各所管府省庁の皆様方には、いち早く現地を視察され、被災状況を確認いただくとともに、被災者の声に即応するべく、激甚災害の早期指定をはじめ、被災住民に寄り添った支援制度の拡充や柔軟な運用にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

今回の大雨により、本市においては、10月30日時点で1名の尊い人命が失われるとともに、全半壊家屋が789棟、全体として3,214棟と多くの家屋が被害を受けております。特に、本市興善寺町においては、土石流が集落を襲い、約300mにわたって家屋や車両等が岩や土砂に覆われるなど、甚大な被害が発生したところです。

さらに、本市の基幹産業である農業をはじめ、公共交通や商工業、医療・福祉、道路・河川、公営住宅、公立学校、社会教育施設など、広範囲にわたって被害が生じたことに加え、大量の災害廃棄物が発生するなど、市民生活にも深刻な影響が出ております。

発災から3か月が経過し、本市においては、住宅の応急修理や税の減免等、多数の支援メニューにより、被災者の声に寄り添った復旧・復興を目指しているところですが、被害が広範囲にわたり、かつ甚大なことから、復旧・復興には長い期間と莫大な費用を要することが想定されております。

被災地域の速やかな復旧・復興のためには、国による重点的な支援が必要不可欠でありますので、別記事項について要望いたします。

記

1. 復旧・復興に向けた行財政支援について

【総務省】

早期復旧・復興を着実に進めていくため、技術職員をはじめとした人員体制確保及び災害復旧事業には多額の費用を要するため、特別交付税の配分など、特段の配慮をいただきたい。

2. 減免による地方税及び使用料・手数料の減収に対する特別な財政措置について

【総務省】

市内の広範囲にわたり甚大な被害が発生している中、市民や事業者に対する減免措置により、地方税及び使用料・手数料の減収による歳入不足が見込まれる。そのため、減収による歳入不足に対して特別な財政措置を講じていただきたい。

3. 公共土木施設等の早期復旧について

【国土交通省・総務省】

被災地の迅速な復旧・復興のため、公共土木施設等の災害復旧に係る予算の総額確保をお願いしたい。また、災害復旧における「改良復旧事業」の確実な採択、「補助災害復興事業債」の次年度以降の起債充当率の拡充、復興係数及び復興歩掛の継続をお願いしたい。

4. 商工業への支援について

【経済産業省】

商業施設や工場等が床上浸水し、車両や機械設備等が水没するなど甚大な被害が生じているため、事業者が早期に事業再開・継続できるよう「なりわい再建支援補助金」や「自治体連携型補助金」、「持続化補助金」等の財政支援を講じていただきたい。

また、被災した事業者が雇用を維持できるよう「雇用調整助成金」制度について、熊本地震や令和2年7月豪雨と同様に、助成率の引き上げなどの特例措置を行っていただきたい。

5. 社会福祉施設や医療機関等の復旧について

【こども家庭庁、厚生労働省】

保育所等の社会福祉施設や診療所等の医療機関が浸水し、一部の施設に運営や活動への支障が生じていることから、施設の正常な状態への早期復旧に向けて、特別な財政措置を講じていただきたい。

また、浸水により使用できなくなった設備の整備や備品の購入費用など、応急的に必要になった費用に対しても、特別な財政措置を講じていただきたい。

6. 学校教育施設及び社会教育施設の早急な復旧に向けた財政支援について

【文部科学省】

本市の学校教育施設は、冠水による校舎の損壊や体育館への土砂流入など甚大な被害を受け、児童生徒の学習環境が大きく損なわれるとともに、地域住民の避難所機能にも深刻な影響が及んでいることから、教育の継続と地域の安心・安全の確保のため、被災した学校教育施設の早急な復旧に向けた国庫補助率のかさ上げなどの財政支援を行っていただきたい。あわせて、復旧期間中に必要となる教室への仮設空調機の設置などの学習環境整備への支援をお願いしたい。

また、冠水した公立図書館の災害復旧工事にともなう、図書資料等の運搬・保管に係る経費について、補助の対象となるように条件の緩和を行っていただきたい。

7. 地域公共交通の復旧に対する支援について

【国土交通省】

令和7年8月の大雨により路線バスや乗合タクシーを運行する事業者の営業所などの施設や車両について、甚大な浸水被害を受けている。市民の日常の移動手段を確保・維持していくため、施設の復旧や使用不能となった車両の修理や更新に係る費用に対して財政支援を講じていただきたい。

8. 肥薩おれんじ鉄道の復旧に対する支援について

【国土交通省】

令和7年8月の大雨により、肥薩おれんじ鉄道については、複数箇所で土砂流入や道床流出が発生するなど甚大な被害を受けている。地域住民の生活交通であるとともに、観光面・物流面でも重要な路線であるため、復旧に要した費用に対して、特別な財政支援を講じていただきたい。

また、鉄道不通区間の通学支援等のために、鉄道事業者が行っていた代替バスの運行経費等に対しても特別な財政支援を講じていただきたい。

9. 被災者生活再建支援制度の拡充について

【内閣府】

現行制度では、中規模半壊世帯は加算支援金のみの支給であり、支給額も全壊・大規模半壊世帯の半額であるため、円滑な住まいの再建が行えるよう、中規模半壊世帯への支給額を増額していただきたい。また、床上浸水世帯以下の世帯が多数を占め、自己負担により補修等を余儀なくされることが想定されることから、半壊及び準半壊世帯以下についても生活再建のため支援金の支給対象としていただきたい。

10. 被災者の住居再建に対する支援について

【内閣府】

応急修理制度を利用して修理を行う被災者が、修理期間中に応急仮設住宅（賃貸型応急住宅）を使用する場合、災害救助事務取扱要領では、半壊以上（床上10cm以上）に限定されているが、準半壊（床上10cm未満）の被災者についても、修理期間中に居住できない場合は、応急仮設住宅入居の対象要件を緩和していただきたい。

11. 災害廃棄物等の早期処理に向けた支援について

【環境省】

災害廃棄物処理については、仮置場の設置・運営、処理等に多額の費用が見込まれることから、確実な財政措置を講じていただきたい。加えて、解体工事、仮置場及び土砂混じりがれきにかかる業務委託に要する額の諸経費率についても、一般的な工事管理費と同等程度の利率となるようにしていただきたい。

また、現在の国庫補助制度で対象とならない、大規模被害が発生した地域の生活再建のために設置した仮設トイレの設置・維持管理費用などについても、補助対象としていただきたい。

12. 堆積土砂排除事業に対する支援について

【環境省】

国土交通省所管の堆積土砂排除事業と環境省所管の災害等廃棄物処理事業で認められる工事の諸経費が異なっていることから、全体工事費に差異が発生する等、執行上支障を来たしている。については、各事業における諸経費の差異を解消していただきたい。

13. 被災した消防団の消防車両等に対する支援について

【総務省】

今回の大雨により消防団が保有する消防車両や資機材等の損壊及び活動服等の装備品が損傷し使用できない状況となっている。特に消防車両の確保は、地域の安全・安心に不可欠な緊急の課題であり、被災消防団の機能回復のため、車両の更新や修理等を早急に完了する必要がある。また、今回の水防活動に要する水難救助用資機材が不足していることも課題となっており、このような必要な経費に対する十分な財政措置を講じていただきたい。

令和7年11月

八代市長 小野泰輔